

部門報告

2011年12月20日

民主党政調査会長 前原誠司 様

民主党国土交通部門会議

国土交通部門会議は、12月14日、前原政策調査会長の指示を受け、「ハツ場ダム問題に関する意見」に対する国土交通省の回答について、同省より説明を聴取するとともに、詳細は分科会で検討することとし、翌15日、第7回分科会を開催した。

分科会は2時間以上にわたり、包括的な議論と12月7日付『部門意見』の中の「議員からの発言」の内、14項目に対する「国土交通省の回答」についての質疑と意見交換をおこなった。その際、「検討方針案」のように「継続が妥当」とするならば、「マニフェスト違反」の批判にさらされる、との危惧を表明する者が多かった。

包括的な議論においては、①『部門意見』は「中間とりまとめ」に示された手順や手続きそのものに疑問を投げかけたのだから、「中間とりまとめに則った検証」というだけでは十分な回答とは言えない、という意見と、②「中間とりまとめ」は前原国土交通大臣の時代に設置された「有識者会議」が作成したものであり、その議論や中身について民主党政権下の大臣たちが異議を差し挟まなかったのだから、その手順・手続きは既定の方針として受け容れるべき、との意見が対立した。分科会では①の立場に立つ者が多かった。

また、③設定したモデルや投入した数値の妥当性が科学的に証明されない限り建設を推進すべきでないという意見と、④自然現象を扱う以上、科学的な立証は完全に出来るものではなく、行政が設定した安全率に順って実施するのが防災の基本的考え方である、という意見に分かれた。分科会では③への賛同者が多かった。

参加議員による以上の立場の違いは、個別の項目についても反映され、回答に対する評価も一致することはなかった。

しかしながら、部門会議としては、分科会で検討するのは個別の項目がすべての議員に納得されたか否かではなく、国土交通省から明確な回答があったか

どうかだと認識し、それらへの評価は、今後、政治の責任において決定すべきものとする。この観点で「国土交通省の回答」を検討すると、もともと国土交通省に対して回答を求めているのでない項目を除き、総じて現時点における国土交通省の考え方に沿って真摯に回答されている。しかし、その主張は客観的・科学的でない、と捉える議員が多かった。

12月7日付の『部門意見』の主眼は1～4の「意見」にあるのであり、「議員からの発言」は「中間とりまとめ」のスキームでは十分に検証されたとはいえない論点を、分科会として整理したものである。したがって、「国土交通大臣の判断」にあたっては、これらの点が政治の責任において決定されるよう、重ねて、強く要請するものである。

意見（12月7日付『部門意見』より再録）

1. 「ハッ場ダムの対応方針」を決定する「国土交通大臣の判断」を協議するに際しては、国土交通部門および分科会における議論を勘案して対応されることを望む。
2. 対応方針案は「継続が妥当」と結論づけているが、「十分な検証の結果」だとは納得できなかった者が多かった。
3. しかしながら、議論の中にあつた「中止」の結論を導こうとする場合には、更なる検証が求められる。その場合、治水目標流量や水需要についての基本認識に関しては、政治も役割を担うべきである。
4. 分科会では「より十分な説明」を求める声が多く、また、「中間とりまとめ」に示された手順や手法から乖離した検討ではないかとの指摘も多かったため、関東地方整備局に対して「再検討を行うことを指示」（P65）という判断もあり得ることも考慮されたい。